

第10期宇治市生涯学習審議会 会議録

名称	第10期宇治市生涯学習審議会 第4回審議会						
日時	令和3年12月27日(月)午後2時～3時45分						
場所	オンラインによる開催 (一部 生涯学習センター2階一般研修室にて開催)						
出席者	委員	○	内田 徹	×	佐藤 翔	○	西山 正一
		○	岸田 和男	○	畠 繁行	○	林 みその
		○	切明 友子	○	杉本 厚夫	○	向山 ひろ子
		○	桑原 千幸	×	長積 仁	○	森川 知史
		○	小宮山 恭子	○	中本 裕也		
	事務局・市教委職員	○	伊賀 和彦(教育部長)				
		○	上道 貴志(教育部副部長)				
		○	林口 泰之(教育支援センター長)				
		○	金久 洋(教育支援課長)				
		○	齊藤 政也(生涯学習課長(兼)生涯学習センター所長)				
		○	渡邊 聖介(生涯学習課副課長(兼)生涯学習センター主幹(兼)生涯学習係長)				
		○	松田 輝子(生涯学習課事業係長(兼)生涯学習センター主査)				
		○	八木 美穂(生涯学習課生涯学習係主任)				
傍聴者	2名						

会議要旨は、下記のとおりである。

• 第3回審議会の会議録について

修正がないことを確認し、ホームページで公開する。→委員了承

1. 報告事項

- 社会教育活動実践交流フォーラム令和3年度京都府社会教育研究大会(きょうと地域創生府民会議協賛事業)について

(事務局)

令和3年11月2日(火)、舞鶴市中総合会館にて社会教育活動実践交流フォーラム令和3年度京都府社会教育研究大会(きょうと地域創生府民会議協賛事業)が開催された。「未来につながる魅力ある地域づくりと社会教育の役割」を研究主題に、舞鶴市社会教育委員大泉氏より「城北中学校の再生と地域づくり」をテーマにした実践発表と、学校法人天理大学 副学長 岡田氏を講師に迎えて「コロナによって変わる、これからの地域づくり」を演題にした講演があった。当審議会からは、内田委員・岸田委員・小宮山委員・西山委員・向山委員・森川委員の6名にご参加いただいた。

(委員)

最も印象的だったのは、学校内に藤袴の畑を作り、蝶にマーキングさせるという実践発表だった。ちょうど昨年地元の小学校でも同じことを実施した。これを街おこしとして行っていることが印象深く、宇治でも何かできないかと考えるきっかけになった。お土産のにおい袋を持ち帰り、真似から始めてみようと、今年できた藤袴を切って乾燥させ試験的に作成してみている。

(委員)

実践発表の中で学校運営協議会、地域学校協働活動についての具体的な話があり、地域によって実情は異なるが、参考にしながら小学校でも進めて行きたいと思った。天理大学の先生のお話の中で、地域のコーディネーター同士がオンラインで交流している話題があり、ウィズコロナならではの工夫も参考になった。

(委員)

天理大学の先生の講演内容を楽しみにしていたが、結局オンライン活用の話になってしまった。ウィズコロナ社会においてはそれも大切だと思うが、前途多難だという印象を持った。地域学校協働活動を進める中での地域住民の立ち位置は非常に難しく、熱意だけでなく同じレベルで理解し合っただけでは子どもたちを見守っていく必要がある。どの地域でも模索しており、課題も山積みだと感じた。

(委員)

天理大学の先生のお話で、平成16年からコミュニティ・スクールの前身のような事業をしていたが、昨今オンライン中心のスタイルに変化してから、地域住民の参加が難しくなったとの内容があった。オンラインには生活の中で隙間時間に参加しやすい利点があり、急な開催にも適している。一方で、住民の顔が見えない中での地域への参加は難しいため、実際に顔を合わせる機会も必要だと感じた。これから宇治でもコミュニティ・スクールの推進していく中で、2回に1回は顔を合わせられるスタイルがあっても良いように思う。また、地域から幅広く人材を集めるためには、広く浅く人材を探す必要があると感じた。

(委員)

奈良市の特徴として、多数のコーディネーターがそれぞれの役割を果たしていることが印象に残った。1人のコーディネーターが様々な役割を果たさなければならないものと思っていたので、奈良市の方法は良いと思った。しかし、自身も今後一員として活動することになるが、実際のところ動きがないため、前途多難だろうと思っている。

(委員)

ようやく府の大会が開けて良かった。内容については他の委員が話してくれたので、補足をお話しさせてもらいたい。

城北中学校の発表は、実際に蝶が飛んでいる映像（全国大会で発表されたもの）が流れていて、分かりやすかったと思う。天理大学の先生の講演は、コロナの影響で動きが取れないことから、結局オンラインを活用することが話の中心となってしまった。一つ印象的だったのが、会話だけを行える SNS の「Clubhouse」を利用して、コミュニティ・スクールのコーディネーター同士の交流会を開いていることだった。Zoom などのオンライン会議は定着しつつあるが、「会議」という閉じられた形式にとらわれずに、顔の見えない媒体を通して誰でも自由に参加し雑談できる交流の場があることが良く、今後コロナが終息して動けるようになった際に、爆発的に活動が広がる可能性を秘めているという内容の講演だったように思う。SNS の活用についてはまだまだ工夫できる点が多い。顔を合わせて行う会議では、会議前後にできる雑談が良好な関係を作る上で大切だと思う。オンラインでそこをどう補うかが今後の課題である。

（委員長）

Zoom の使い方については課題も多いと感じている。自身が運営するセミナーでも、講演後にアフターセミナーを開催して残りたい人に雑談できる場を設けているが、そこでクリエイティブな会話が多く生まれる。本来シンポジウムはお酒を飲みながら議論する場であり、無駄話には大きな効果があると考えている。オンラインで開催している生涯学習審議会においても、アフター会議のような場が設けられると良いと感じた。

## 2. 協議事項

（事務局）

今期の第1回～第3回審議会では、現在市教委において策定を進めている3計画について貴重なご意見を頂戴し、先週12月24日までパブリックコメントを実施したところである。次回の審議会でもパブリックコメントの結果と最終案についてご報告させていただく。

本日の審議会においては、今期ご審議いただきたいテーマについて説明し、ご意見を賜りたい。

前期の審議事項については、委員の皆様が所属されている団体の課題を挙げていただいた上で議論を重ね、最終的に『子どもが育つ、地域と学校の連携を目指して ～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進のために～』という内容について、報告書としてまとめていただいた。

今期については、審議内容の案として「宇治市生涯学習審議会のあり方について」を挙げさせていただく。内容としては大きく2つの観点から審議をお願いしたい。

- ・生涯学習審議会としては第10期という節目であり、令和4年度から新たな教育振興基本計画の期間を迎えるにあたり、改めて生涯学習審議会のあり方について審議する。
- ・京都府下で唯一の生涯学習審議会のこれまでの活動を総合的に評価し、社会教育との整合性を検討した上で、これからの生涯学習審議会のあり方について審議する。

(委員長)

京都府下唯一の生涯学習審議会であるが、なぜ社会教育委員会ではないのか、今期の審議事項案が提案された理由も含め、また自戒の念も込めて補足説明したい。

➤ 社会教育委員とは

30年ほど前に自身が社会教育委員を引き受けるにあたり、どのような役割かを辞書的に調べたところ、「名誉職」「充て職」と出てきた。当時は審議がなく、年に1・2回会議が開かれて、承認するだけという形が一般的だった。

社会教育法によると、社会教育委員の役割は定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じて意見を述べること、その職務を行うために必要な研究調査を行うこと、とされている。第8期のみ諮問・答申の形式だったが、その他は自主的に研究テーマを決めて報告する形式で、設置当初から諮問・答申の形式を取れなかったことが反省点である。

現在の「まなびんぐ」を社会教育委員会も協力して始めたことや、協賛金を集めて全国社会教育研究大会を自主運営したことにより、社会教育委員の認知度が向上していった。

➤ 生涯教育という考え方

1970年代には、自主学習と相互教育の意欲を組織的に高め、その機会等を提供する社会教育に期待されるようになる。さらに1980年代に入ると、家庭教育・学校教育・社会教育を横断して教育を総合的にとらえる「生涯教育」の観点が登場した。

➤ 生涯教育から生涯学習へ

「教育」は主体が教育者にある上から目線の表現であるため、学習者を主体に考える「生涯学習」という用語が用いられるようになった。自由な意志に基づいて学習することが本来の姿であり、学校教育も生涯学習の一コマと考えられるようになった。

➤ 生涯学習局の設置

社会教育局を改組し、文部省の各局で行われている学校教育、体育・スポーツ、文化に関する事務について、生涯にわたる学習活動を奨励・振興する観点から、関係施策の企画調整を行う権限が与えられた。

2000年代、学力低下に伴い学校教育が生涯学習の一コマであるという観点が薄まるが、昨今また自主的な学習を支える観点が戻りつつある。

➤ CSによる生涯学習社会

コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の登場により、学校と地域が一体となることで地域住民も学ぶことができ、学校や子どもたちも地域から学ぶことができる、生涯学習の本来の姿がようやく実現されるようになってきた。

この辺りの歴史的な背景も踏まえ、委員の皆様のご意見をいただきたい。

(事務局)

資料として宇治市生涯学習審議会条例をつけている。第2条において「審議会は、教育委員会の諮問に応じ、市民の生涯学習の振興に関する事項について調査審議し、教育委員会に答申する。」と規定されているが、諮問・答申の形式をとったのが第8期のみであり、実際に条例に則った審議会運営がされているかも含めて疑問点があると思うので、審議テーマとして挙げさせていただいた次第である。

(委員)

諮問の内容に答えるべき時は答申の形をとったが、そうでない時も生涯学習審議会としてどのようなテーマについてどのような審議をすべきか、方向性を導いてくれたのが杉本委員長だと思っている。審議テーマも含めて、まずは各々が思っていることを話すことが必要だと思う。

(委員)

平成17年から審議会に携わっているが、毎回本当に良いテーマを審議し、文章にまとめて報告できていると思う。他市町の委員会の状況と比較しても、宇治市ほど真剣に審議している審議会はないと思っており、山城地区の役員会に参加してもやはり他の市町から宇治市は別格と言ってもらえる。ただ、どれだけ真剣に議論しても、報告したら終わりです返ってくるものがない印象がある。唯一反響があったのが第8期の公民館の件で、どう考えているのかとの電話を何件も受け、審議会委員として名前を公表することの責任の大きさを感じるとともに、答申を受けて役所にもきっちりに対応してもらう必要性を感じた。報告書を出すだけでは事務局の動きが鈍いため、答申を出せば相応の対応をしてもらえるだろうが、諮問・答申ばかりだと肩が凝ってしまう。これまでのような社会教育委員としての審議・報告の形式もあり、諮問・答申の形式もあるやり方が良いように思う。

(委員)

市民でない外部の委員として意見を言ってきたが、審議会内で活発に議論されてきた内容がどのように市民に還元されているか、また社会教育委員の認知度向上の活動等もしていない中で、審議会での活動がどう市民や施策に反映されているかが見えない。この機会に見直すことが必要だと感じた。

(委員)

過去、社会教育委員会時代に1期だけ委員を務めたことがある。今回時間が経って生涯学習審議会委員として選任されたため元がわからない部分があるが、条例通り市教委から諮問されたのは1度だけということか。諮問がない時はどうテーマが決まったのか教えてほしい。

(事務局)

市教委から諮問したのは第8期の公民館のみであり、その他の期については委員から各方面の悩みを出し合ってもらい、挙げたテーマを審議し報告書としてまとめていただいたと認識している。

(委員)

これまで審議した内容がどれほど市教委の課題とマッチしているのか疑問に思う。報告書をまとめて終わりとなっていないのか。宇治市の教育のために、もう少し突っ込んだことができる気がする。

(事務局)

公民館のあり方については、現在保留状態となっているものの、答申いただいた内容を基に進めて行っている状況である。その他の期の報告については、議論いただいた内容が全く活かしていないわけではないものの、確かに明確に見える形での反映はできていないと思う。

(委員)

過去にも、メインテーマではなかったため答申書という形での回答をしていないものの、期の途中で市教委から議論をお願いしたいと示された課題を審議し回答したことはある。審議内容が見える形で施策に反映させることは難しいと思うが、この場に出された意見が各々の地域で活かされていることは確かだと思う。審議内容がどう反映されているかを検証することは厳しいだろうという感想を持った。

(委員)

委員長からの説明にもあったように、学習指導要領も変わってきている。「社会に開かれた教育課程」の根本は、学校教育と社会教育が目標を一つに進むことであり、家庭・地域社会と学校が協力しながら「生涯学習」を進めていくことが現在の学習指導要領に即している。学校内でも「学習指導案」として児童生徒の学習指導と共に教師自身の指導も考えるように、大きな意味での「生涯学習」を捉えると、教育部局だけでは収まらず、市長部局も巻き込む必要があると思う。

(委員)

地元の小学校をベースに活動しているが、委員長に学校評議員として助言をいただいた際、何となく活動していたことが「それで良い」と言ってもらえた。今後は積極的に活動するボランティアだけでなく、地域住民を自然に巻き込みながら活動していくことが大切だと感じている。

(委員)

以前に教育委員として活動していたこともあったが、その際は生涯学習審議会からの確かな回答が返ってきたため、審議会では活発な議論がされていると感心していた。自身は、学習して身に付けた力を地域に還元したいと思っても活動の場がなかったことから、自ら団体を設立した。学習した全てを発信することで、また新たな学習ができるという好循環が生まれている。先ほど徒労との話も出たが、各委員の活動の場で審議内容も活かしているように思う。

(委員)

他の委員会では単年度で短期間の任期が多いのに比べて、各期で審議内容が変わるとはいえ生涯学習審議会には継続性があることが良いと思っている。言いつばなし・話しつつなしではなく、目に見えない小さな行動が続いていくことで、地域での生涯学習活動に活かされていると感じる。市の生涯学習の方向性を考える大切な機関であるため、今後も生涯学習審議会を残して市教委とタイアップしていけたらと思う。何か一つでもプラスになればと思いながら、いつも会議に参加している。

(委員)

10年近く委員をさせてもらっているが、当初座っているだけで良いと言われたはずが、毎回かなり熱い議論をしている。まなびんぐに参加したことから、生涯学習自体が皆に関わることだという認識が強まった。審議会でも議論したことをかみ砕いて分かりやすく周囲に伝えていくことが大切だと思う。以前は生涯学習とは重たいもの、難しいものだと思っていたが、例えば日々の読書やカルチャーを学んで誰かに伝えることだけでも生涯学習にあたることが分かった。審議会では難しい内容を議論しているが、それを分かりやすくして伝える場があることだけでも審議会の意義があると感じている。自分の活動も生涯学習だと気づく市民が一人でも増えれば、価値があるように思う。

(委員)

前期から参加しているため、審議会の制度自体について感じたことをお伝えしたい。条例にあるように諮問内容に応じて委員も選出されており、前期のテーマはコミュニティ・スクールだったことから、自身の経験から話ができる場だったのだろうだと思っていた。今回「審議会のあり方について」というテーマが示されたのは、来年度からの教育振興基本計画に関わって市教委が考える審議会の形があるのではないかと推測しているが、審議会自体をどのように位置づけるかによって委員の選任も変わってくる。規定の範囲内になるだろうが、諮問内容によっては専門的な知識を持った委員を増やす必要も出てくるだろう。諮問があれば審議会の立ち位置も明確になるだろうし、答申の形をとればより市民への発信もできるだろう。生涯学習について勉強していくことも、他府県の委員と交流することも、宇治市の生涯学習を発展させていくために重要だと思う。審議会の立ち位置が不明確のように感じるため、来期に向けて方向性を定めた方が、より審議会活動が活発化する

るように思う。

(委員)

全く分からないまま委員を引き受け、今も分からない状況下にいるが、当初「市民との橋渡しをする」と聞いていた。審議会で学んだことを自身の活動を通じて市民に還元できればと考えているが、結果が出ないまま過ごしている。もう少し市民との距離感が近づけば良いと思う。例えば、学校関係者や住民の代表者、高齢者と関わる団体の方々などの声を聞く機会があればもっと良いと思う。まなびんぐへの参加によって審議会の活動を知った方もいると思うが、新しい働きかけによって審議会のことを知ってもらう機会が増えたら良いのではと感じている。

(委員長)

皆さんの話を聞いて3点気づいたことがある。

生涯学習審議会は委員も生涯学習し、推進していく場であるところでも言ってきた。ここで学んだことが少なからず地域で還元されていることが分かった。

一方で、各方面・団体の代表として参加しているからこそ、審議した内容が何らかの形で反映されなければ、審議会の役割が果たせないと思う。社会教育委員の活動としては、各々が現場で役立てるだけでも良いと思うが、審議会としての活動としては、市民のための施策に反映される必要がある。

組織的な話で言うと、生涯学習に関わる課が市長部局に置かれる市町村も増えている。文化との馴染みも深く、教育だけでは対応できない面も増えているためである。20年前と現在では生涯学習の考え方が変わっているが、生涯学習審議会の形は最初と変わっていないため、新たな生涯学習審議会を模索する必要がある。税金で会議を開催している以上、政策として還元する責任を感じている。組織的な位置づけから、議論の中身、諮問・答申の形式の良し悪しや行政において諮問・答申が持つ意味合いまで、審議会の立ち位置を根本から見直した方が良いと思う。

20年でそれなりの成果をあげてきたと思うので、次のステップに進めたら良いと思う。

(委員)

生涯学習の認知度は高まっており、コミュニティ・スクールが広まることで、一見すると学校教育も生涯学習の一部だという正しい方向に近づきそうではあるが、現実には学校教育だけが生涯学習とは別物と考えられているように感じる。

残ったアベノマスクを廃棄するとの報道が出たが、ある婦人がマスクを5枚開いて産着を作ったという記事を見た。学校への提供や非常時の備蓄用として配布するなど、活用方法があるはずなのに、大量の税金を投入して廃棄してしまうことの愚かさを感じる。その決定をし、決定について何も疑問を抱かない社会に対して、特に霞が関の役人に対して、偏差値こそ高いものの社会で何も学んでいないと感じる。学校教育こそが生涯学習の基礎となるべきであるのに別物の動きをしており、コミュニティ・スクールによって良い方向

に進むかも疑問である。生涯学習審議会では生涯学習の本当のあり方を根本から考え直すべきだと思う。

(委員長)

生涯学習の根本を議論せず、現代的な課題ばかりに目を向けてきたことへの反省もある。再度生涯学習とは何かから考え直した上で提案すべきかと思うが、次回に持ち越してもう一度審議するのも良いか。

(事務局)

手厳しいご意見もいただき、その通りだと思う部分も多々あった。最後に話題に上がった「生涯学習とは何か」について、誰もが納得する明確な答えが出ないのが現状である。そこが定まっていないことが、生涯学習審議会自体の立ち位置の曖昧さも生んでいると思う。この場で審議会のあり方を検討していただいた上、市教委としてもどう審議会を活用し施策に反映させるかを明確にしていく必要があると感じる。簡単に結論が出る問題ではないが、引き続き委員の皆様への「生涯学習」についての意見を聞かせていただき、共に議論を深めることでゴールに近づくと考えているので、次回もご検討いただきたい。

(委員長)

市民のために共に施策に反映させたいと思っている。コミュニティ・スクールができたものの、忖度して思うように発言できない会議をいくつも見ているが、それでは意味がない。コミュニティ・スクールを作ること自体が目的になり、設置により子どもや学校がどう変わったかが議論されていないように思う。生涯学習審議会においても、「生涯学習とは何か」の根本が明確でないと、単に生涯学習を広めるためだけで、目的なく活動することになってしまう。ここは忖度なく議論できる場であるべきであり、再度「生涯学習とは何か」から始めて、審議会はどう行政に寄与し、どう存在すべき組織なのか、考えていきたいと思う。次回審議できるよう事務局とも調整する。

### 3. その他

#### ➤ 令和3年度山城地方社会教育委員連絡協議会研修会について

(事務局)

令和3年度山城地方社会教育委員連絡協議会研修会が令和4年1月14日(金)、京田辺市立中央公民館にて開催される。委員の皆様には既にメールでご案内させていただき、出欠もとらせていただいた。

当日公用車でご参加いただく方は、宇治市役所議会棟前に12時30分に集合していただきたい。

(※新型コロナウイルス感染症の影響により来年度に延期。)

➤ 令和4年宇治市成人式について

(事務局)

令和4年1月10日(月・祝)に成人式を開催する。前回と同様、新型コロナウイルス感染症対策として2回に分けて開催し、催事時間の短縮及び来賓・主催の臨席者数を縮小して実施する。今回についても市長、教育長、実行委員のみの登壇とし、審議会委員の参加はない形とさせていただくので、ご了承いただきたい。

➤ 次回審議会の日程について

(事務局)

次回審議会では、3計画のパブリックコメント結果と最終案の報告もさせていただきたいと考えている。来年2月中旬頃の開催を予定しているが、後日改めて事務局よりメールで日程調整をさせていただく。次回もオンラインでの開催を予定している。

(委員長)

今回はオンラインでのアフター会議を開催して、気楽に無駄話をできる機会も作れたらと思っている。

• 最後に

(委員長職務代理)

何と素晴らしい審議会だろうと思った。ここで成長させていただける、まさに生涯学習の場だと感じながら、今回も会議に臨めた。本当に素晴らしい場だと思うので、この先も皆さんと様々なことを学びながら進めて行きたい。